

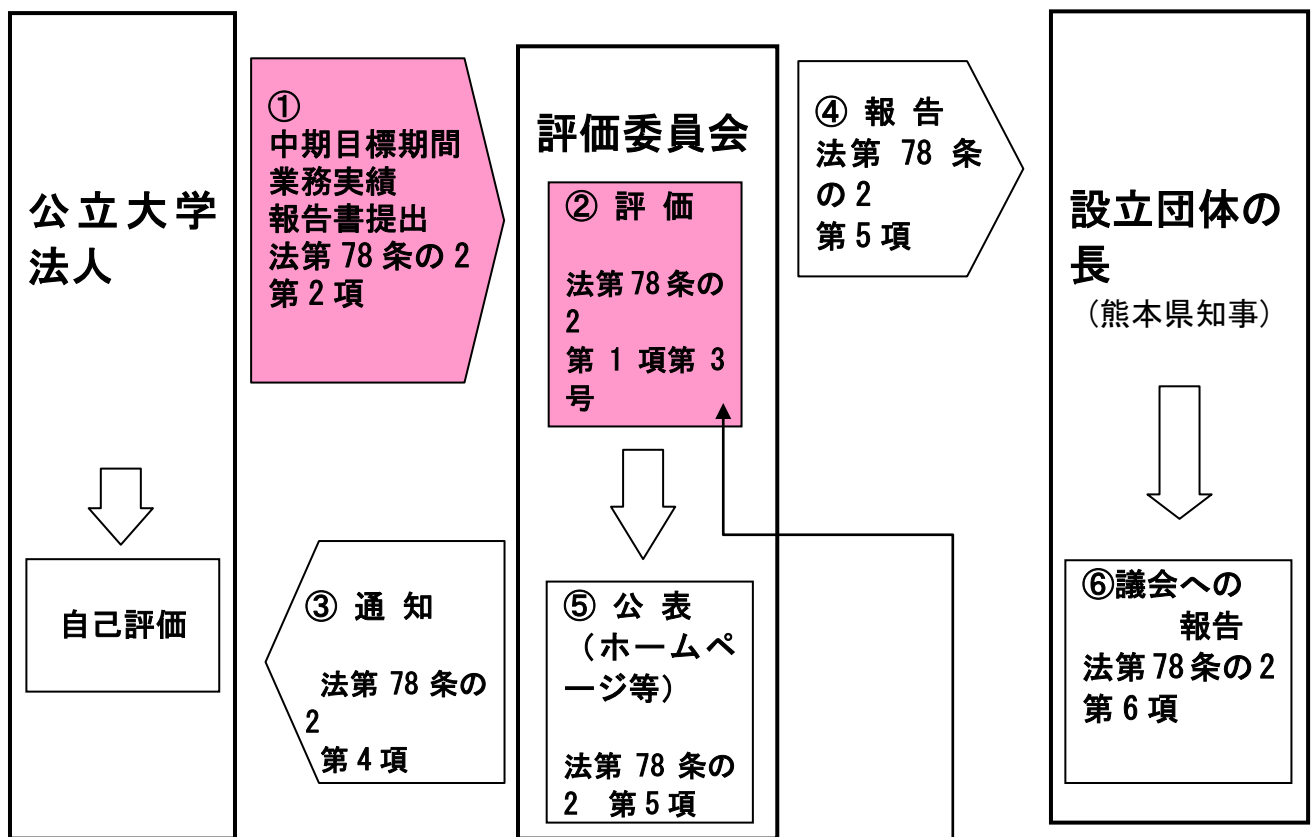
中期目標期間に係る業務実績評価（期間評価）の概要

1 趣 旨

公立大学法人熊本県立大学は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 78 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により中期目標期間における業務の実績について評価委員会の評価を受ける必要があり、今回、当評価委員会に第 2 期中期目標期間の業務実績報告書が提出されました。

評価委員会は、法人が行う業務の公共性及び業務運営の透明性の確保を図るために、提出があった業務実績報告書を基に該中期目標期間における業務の実績について評価を行い、その結果を通知、報告、公表することとされています。

2 手続に係るイメージ図



②-1 調査・分析

- ・業務実績報告書を基に検証
- ・教育研究は、進捗状況等に対する特記を行う。

②-2 総合的な評定

【項目別評価】

- ・検証結果を踏まえ、大項目ごとに1から4の4段階で評価
- ・教育研究は、特筆すべき点や改善すべき点等を記載

【全体評価】

- ・項目別評価を踏まえ、総合的に評価
→ 業務実績評価書取りまとめ